

特集：広がる読書支援

「まちなか司書」誕生

新谷 良文

1. はじめに

平成30年度より、北広島市は「地域まるごと読書支援モデル事業」を開始し、カウンターレーンに組み込まれない「まちなか司書」を配置した。「まちなか司書」は、地域内の学校図書館や保育施設を巡回し、児童生徒の読書や学習支援、幼児期の読書活動推進、家庭での読書活動の推進を担当する。

「まちなか司書」という職名は、北広島市独自の造語で、学校・保育施設・家庭など地域コミュニティの中心で、住民の生涯にわたる読書活動を手助けする司書であってほしいという願いからくるものである。

この事業を開始した背景や考え、実施に至る経緯や現状、そして今後の展望などを詳しく紹介していきたいと思う。

2. 学校図書館の動向

本市は、平成26年度から市内中学校6校に3名の司書を巡回させているが、ちょうどこの年に学校図書館法の改正があり、学校司書の配置が明文化された。その2年後、国は「学校図書館のガイドライン」と「学校司書養成のためのモデルカリキュラム」を中心とする学校図書館の整備充実についての通知を行った。

ガイドラインは、『望ましい在り方を示す』という点ではよくできていると感じるが、あくまでも『望ましい在り方を示した』ものであり、ガイドラインに沿うような運営を学校教育現場だけで

可能にする道筋は立てられそうもない。今後、各自治体は、学校図書館の整備・充実について、より高い水準に向けたアクションプランの策定を進める必要がある、公共図書館との連携も今まで以上に必要とされる状況がでてくると考えている。

3. 公共図書館の動向（子どもの読書活動推進）

学校を含む子どもの読書活動推進については、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」が策定され、これに基づき各自治体で計画が出され、北広島市も平成18年度に「子どもの読書活動推進計画」を策定、平成24年には、市の第5次総合計画・教育基本計画を受けて「第2次子どもの読書活動推進計画～のぼそう！大志を育む読書の樹～」を策定した。

計画は、『子どもの読書活動推進においては、家庭・地域・学校がそれぞれの機能を発揮し、学校や図書館などの関係機関と連携し協力を深めながら、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進

